

第七章 ハルピンにおける邦人自治団体の活動

昭和二十年九月十三日ソ軍の認可のもとに個人事業の形式で近藤繁司日本難民救済会が設立され寄附金五〇〇万円物資三〇〇万円の寄贈を受け給食、給衣、宿舎の幹進、南下者への携行食糧へ毎日炊出し四〇〇〇名を下らなかつたと云われる。衆軍証の発給並に施療に活動した。右の如く活動顕著なるにも拘らず近藤救済会は当時の混乱した事態の收拾に忙殺され陣寇も在哈全邦人の基礎に立たなかつたため多数流入して来た奥地流入難民の処理に徹底を欠く憾みがあつた。十月十八日に至り近藤会長以下幹部九名が、ソ軍当局に拘引されたため機構陣寇の刷新強さを急ぎ同日十七日元ハルピン交通会社社長剛崎虎雄氏が第二代会長に就任して改組を断行し名称もハルピン市難民委員会と改め、中国市政府当局の命により昭和三十一年一月十五日ハルピン日本人会と改称し

剛崎委員長は中ソ両当局の嚴命によつて専らハルピンを中心とする地域の難民救済を行うを使命として、それ以外の活動を全面的に抑制した。

六

0544

その後救済事業の活発化と資金調達上隣保関係、ハルピン邦人市民の協力の必要が増大したのに鑑み委員会の再整備が支部や分所等の下部組織から要望されて再度改組が行われ二十一年一月二十七日隣保から委員を公選し寺村銓太郎氏が第三代会長に就任した。

四月二十六日情勢は三転して、中共系民主連軍入城当日、永田政二が第四代会長となつたが、その翌々日の四月二十八日突如日本人会は接收され、会務は停頓し、救済事業は混乱を来した。

この事件を契機として在留法人有志の間に民会依存の難民根性を清算して自興、自活を目標とする自興会が組織された。

即ち、県人会組織を通じ郷土愛と郷友愛に訴えて各自出身県の県債形式による募金特別措置を講じ辛うじて難民救済を継続した。

七月三十日民会責任者永田氏の拘引があり八月四日ハルピン邦人の総意によつて元ハルピン鉄路総局長関弘が、第五代会長に選任された。関弘が会長就任後間もなく遣送は具体化し民会業務も遣送重泉の大改革を行い克く大量邦人の遣送を完遂した。

完

0545